平成30年 9月1日 Vol. 64
発行元 札幌リブレ行政書士法務事務所

—行政書士安田大祐とゆかいな仲間たちがお送りする—

3分で読める！リブレ速報 focus

お役立ち法律トリビア

【いつもあなたのコンシェルジュ】
011-213-0978
info@sapporo-libre.com

消費者契約法が改正されます！

知っていますか?《消費者契約法》

消費者契約法は、消費者が事業所と契約する時の情報の質・量や交渉力に格差があることにより消費者が不利益を受けるのを防ぎ、消費者の利益を守るために施行された法律です。
今回の法改正により消費者が【取り消しできること】と【無効な契約条項】が追加されましたのでお知らせいたします。

【取り消しできること】とは?

不当な勧誘により消費者に誤認・困惑があってそれにより契約した場合は取り消すことができます。

《不当な勧誘って例えばどんな事？》

(例) ① 実際には効果がない機械を販売

この機械をつければ電気代が安くなりますよ

② 将来値上がりすることが確実でない金融商品を嘘をついて販売

確実に値上がりするから今が買い時ですよ

③ 何度も帰ってほしい旨を告げているのに勧誘を続けて販売

〔自宅等にて〕帰ってください!!

④ 何度も帰りたいことを伝えているのに勧誘を続けて販売

〔販売店等にて〕帰りたいんだけど!!

⑤ 就活中の学生の不安を利用して勧誘

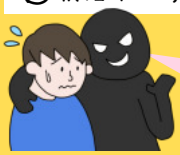

このままでは一生成功しない!この就職セミナーを受ければ成功するよ!

⑥ 恋愛感情を利用して勧誘

契約してくれないなら別れる！

【無効な契約条項】とは？

消費者の利益を不当に害する契約条項は無効となります。

下の例文で見てみよう！

《無効となる契約文はどんなものがあるの？》

①当社のコンピューターシステムの故障・誤作動により生じた障害は免責されるものとします

いやいや、そっちの障害なんだから責任取ってよ！

②販売した商品については、いかなる理由があってもご契約後のキャンセル・返品はできません

不良品でもキャンセル・返品できないのはおかしい！

③家賃を支払う期限を過ぎた場合は、1ヶ月の家賃に対して年30%の遅延損害金を支払うものとします

遅延損害金は年14.6%を超える部分は無効です！その他、平均的な損害額を超える場合も無効です！

④掃除機の購入をして、注文していないサプリメントが同封。購入継続しない旨を連絡しない限り、継続的に購入するとみなします。

一方的に送ってきておいて、なんでこっちから連絡しなきゃいけないの！

⑤賃借人が成年被後見人になった場合は、直ちに賃貸人は契約を解除できます

勝手に解除されたら住む場所に困るでしょ！

⑥当社が過失のあることを認めた場合に限り当社は損害賠償責任を負うものとします。

過失を認めなければ損害賠償責任負わないなんておかしい！

追加となる部分は平成31年より適用となりますが、事業所としてこのような行為をして契約を締結させることはいけませんので、気をつけていただきたいと思います。
また、自らが消費者となるときにはこのようなことが起こらないことが一番いいですが、もし起こった場合でも取り消すことができることを覚えておくと良いかも知れませんね!

担当 板垣です

フリーコーナー

防災について改めて考えてみよう！

9月1日は防災の日ですが、東日本大震災以降防災の意識は高まっていると思いますが、時間が経って意識が低くなっていませんか？夏には本州で連日40℃を超えたり、豪雨によって家が流されたりなど、今までにもあったかもしれませんが、なんだかおかしいなと感じる場面が増えたように感じます。
いつ何が起こるかわからないこんな時だからこそ、改めて防災の意識を高めていきたいですね！

《生死を分けるクイズ！》

Q.あなたなら地震の時どこに逃げる？

机の下 or **家具の脇**

助かる確率UPは「家具の脇」！

タンスやベッドの脇で小さくうずくまることで家具などとの間に三角形の空間ができて助かることが多いそうですよ！
地震の規模にもよりますが、机の下に隠れると圧死することが多いのだとか!

Q.高層ビルにいる時(近い時)どうする？

ビルの中で待つ or **すぐ外に出る**

助かる確率UPは「ビルの中で待つ」！

ビルの窓が割れると、尖った方を下にして時速40km～60kmの速さでガラスが落ちてくるんです！
首すらも切断される恐れも…
さらに、地面に落ちたガラスは細かく飛散して、跳ね返ったガラスの破片が飛んでくるという悲惨な状況です。この状況を避けるには、倒壊しそうなビルでない限りはビルの中に避難するのが◎

《持っていると役に立つもの》

防災リュックの中に色々と入れたくなりますし、必要最低限のものは入れておく必要がありますが、「実際の災害から学ぶ！」これだけは持っておきたいものをご紹介します。

懐中電灯

災害時には電池は早い時期に売り切れてしまう！なので、手動のものが◎

ラジオ

テレビや携帯がつながらなくなることが多いので、ラジオが◎

「震災当日に1番役にたったもの」という調査では第一位に！

水

脱水症状で血液粘度が高くなり、血栓ができて死者が出た例も！トイレ・フロを除いて1人3日分で9リットルが必要。普段からにお風呂に水を溜めておくことでトイレ用にも。

小銭

東日本大震災直後は小銭しか使えなかったという報告が！停電になればキャッシュカードなども使えなくなるので、3日間分の現金と小銭を用意しておいた方が◎

【代表プロフィール】

■自己紹介
行政書士　安田大祐(やすだだいすけ)
出身：札幌市南区真駒内生まれ
　　東区東苗穂育ち
趣味①：音楽活動
趣味②：海外バックパッカー
■略歴
・札幌開成高等学校卒業
・北海道大学教育学部卒業
・札幌市内医療法人にて勤務後　独立

事務所ニュース

2. 信田(アシスタント)コメント

今年の春頃からダイエットと健康のために山登りをはじめました。
短い階段を登るだけでも息を切らしていたくらいの自分が山を登っていることに一番驚いています。まだまだ初心者なのであまり高い山には行けませんが、意外にも山登りに結構ハマっていて、山を登るのは辛いけど降りてきた時の爽快感にやみつきです。
飽きっぽいのでいつ飽きるかわかりませんが、続けられる所まで続けていきたいです。

3. 代表安田のつぶやき

なかなか暑い日が続いた8月でした。事務所の冷風機は、シーズンはじめに設置したときには、「おや、去年より涼しい！」とスタッフ一同目を輝かせましたが、時間が経つとともに、設置時の期待を超えず、「無いよりはマシな、なんとなく涼しいかもしれない風が出る機械」に成り下がってしまっていました。そんな厳しい労働環境は今年限りにして、来年の夏には、バッチリクーラーが設置された事務所にいるはず…！

【事務所データ】
札幌リブレ行政書士法務事務所　(代表・行政書士　安田大祐)
住所：〒060-0034　北海道札幌市中央区北４条東２丁目８番６号札幌ユニオンハイツ５Ｆ
電話：011-213-0978　／メール：info@sapporo-libre.com　／HP：http://www.sapporo-libre.com

【取扱業務】

札幌リブレ　検索

▼**企業支援**（法人設立…株式会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人など／許認可申請など）
▼**介護事業・福祉事業開業支援**（デイサービス、訪問介護、ケアマネージャー、障害者の就労支援事業所の開業手続きなど
▼**外国人ビザ・滞在手続き支援**（在留資格に関する手続き／外国人が日本に適法に滞在するための手続き）